

平成23年度 第1回北区まちづくり協議会全体会

会 議 録

日 時：平成23年7月21日（木）午後2時開会
場 所：札幌サンプラザ「高砂の間」

重複した言葉遣いや、明らかな言い直しのあったものなどは、整理した上で作成しています。
また、会議に直接関係のない発言は削除しています。

1 開会

司会：(木内市民部長)

皆様こんにちは。北区市民部長の木内でございます。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しいところ、北区まちづくり協議会全体会にご出席いただき、ありがとうございます。

全体会に入ります前に報告事項でございますが、本日、幌北連合町内会、幌北地区コミュニティネットワーク会議、北区食生活改善推進員協議会、北区保護司会、北更生保護女性会、札幌北交通安全協会、北区交通安全実践会、北区交通安全母の会連絡協議会、以上の団体の皆様が欠席されておりますことをご報告申し上げます。

また、青少年育成委員会連絡協議会の大石議長については、30分程度遅れると連絡をいただいておりますのでご報告いたします。

それでは、今回の座長であります松井座長よりご挨拶をいただきたいと思います。松井座長、よろしくお願いいたします。

2 あいさつ

座長：(拓北・あいの里連合町内会 松井会長)

こんにちは。拓北・あいの里連合町内会の松井です。

本日は、お忙しい中出席いただき、ありがとうございます。

これから、座長ということで司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

司会：(木内市民部長)

ありがとうございました。

続きまして、吉澤北区長より挨拶を申し上げます。

吉澤北区長

皆さんこんにちは。高い席から恐縮ではございますが一言ご挨拶を申し上げます。

前回の全体会は3月10日でした。ちょうど、東日本大震災が起きるまさに前日でありまして、くしくも防災について皆さんがグループに分かれ、今後具体的なテーマを何にしましょうかということをお話し合っていたと記憶しております。

思い返しますと、机の上には前回皆さんが話し合われた内容が書いてある資料が配付されております。優先度が高いということで、災害時の情報伝達、共有といったことが今後の主題になっていくということではありますが、それはそれとして、皆さんから出していただいた意見は、本当に大切なことであると感じているところでございます。

この後、前段でNTTドコモさんから災害時における通信事情についてお話をいただくことになっておりますが、3月11日に揺れがあった後、私も自宅に携帯電話でメールを送りましたが、いつまでたっても届きませんでした。

今日は、通信事情のほか災害時に使える通信ツールをお話しいただけるのかもしれませんが、私もそのあたりを勉強して参りたいと思っております。

このまちづくり協議会は昨年2月に発足し、それ以来何回か会議を開催しております。協議会はネットワークを広げていくということも大きな目的の一つでありますので、ぜひ、皆様には情報あるいは人のネットワークを築いていただければと思

っております。

結びに、今日の全体会が有意義なものになりますよう、心から祈念したしましてご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 議事

司会：(木内市民部長)

それでは、これより全体会に入らせていただきます。

ここからの進行は、松井座長にお願いしたいと思えます。

松井座長、よろしくお願いいたします。

松井座長

ここからの司会進行を務めさせていただきます。非常に不慣れでございますので、皆様のご協力をお願いいたします。

この会議は、先ほど区長さんから説明がありましたが、防災をテーマに昨年からやっております。

今回のテーマといたしましては、災害時の情報交換ということで、先般の運営委員会で話を聞いてはどうかということになりまして、大規模災害時の携帯電話の使用ということについて、NTTドコモから講師をお迎えしました。

実は私もNTTのOBでございます。NTT時代には相当の災害も経験していますが、3月11日の災害は想像を絶する大規模なものでありました。その中で、一番大切なのは情報でありますので、そうした対応を含めたお話をいただきたいと思えます。

それでは、講演に入ります前に、これまでの経過を事務局から説明をしていただきたいと思えます。

事務局：(石山地域振興担当部長)

地域振興担当部長の石山でございます。

それでは私から、今年3月の全体会の内容について、簡単に説明させていただきます。

3月の全体会では、地震災害における具体的な課題について、意見交換を行っていただきました。グループごとに出された内容を整理した資料が、お手元の資料1の表面にございます「1グループ討議」というものでございます。

また、この内容を分類ごとに整理した資料が、裏面の「2出された意見の整理」というものでございます。

3月の全体会では、皆さんの関心が高かった「災害時の情報共有、収集」をテーマに、今後、意見交換を行っていくことが決定されました。

災害時の情報共有、情報収集といった観点からは、特に、「災害時には携帯電話が使えなくなるのではないか」、「正しい情報があれば冷静になれる」、「情報が寸断された場合を想定し、事前に話し合っておくことが必要」などの意見が出されていたところですが、これにつきましては、お手元の資料2に整理しております。

簡単ではございますが、以上が3月全体会の振り返りでございます。

松井座長

それでは、事務局より講師の方の紹介をお願いします。

事務局：(石山地域振興担当部長)

本日は、「災害時の情報共有・収集」をテーマに意見交換を行って参りますが、実際に災害が起きた場合に通信状況はどうなるのか、そういった基礎情報があった方が意見交換に入りやすい面もあるのではないだろうかということでございます。

また、先ほどの振り返りにもございましたけれども、災害時の携帯電話利用に対する疑問なども出されておりましたので、今回の全体会では、株式会社NTTドコモ北海道支社様をお願いをいたしまして、冒頭で、大規模災害時における携帯電話通信事情等について、ご講演をいただくことといたしました。

それでは、講師の紹介をさせていただきます。

株式会社NTTドコモ北海道支社 総務部広報室社会環境担当主査 大谷明美様と、同じく環境担当主査の寺床康裕様でございます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

お二方にはこのあと、早速ご講演いただきますが、講演の中ではDVDの上映も予定しております。前方のスクリーンが見にくいお席の皆さまにおかれましては、恐れ入りますが、スクリーンが見える位置に移動をお願いします。

それでは、大谷様、よろしくお願い致します。

講師：(NTTドコモ北海道支社 大谷氏)

ただいま紹介していただきました、NTTドコモ北海道で社会貢献活動をやらせていただいております大谷とこちら寺床でございます。よろしくお願い致します。

本日は、「大規模災害時における携帯電話通信事情」ということについてお話をしてほしいという依頼がありました。NTTドコモの通信事情について、短い時間の中でどれだけお伝えできるか分かりませんが、最初に災害時の復旧への取組ということで、3月11日の東日本大震災時のNTTドコモの通信事情がどうなっているのかということとDVDにまとめましたので、最初にこちらを見ていただきたいと思います。

DVDの準備がまだ出来ないようなので、先にお話しをさせていただこうと思います。

先日、NHKの番組で、どうしてあの時携帯電話が使えなくなってしまったのかということ疑問に思った方が多かったとやっておりました。

あの時は、通話が通常時の約60倍になったそうです。それで、そのままにしておきますと交換機というものがダウンしてしまい、それにより通話全体がダウンし復旧できなくなる、復旧に時間がかかってしまうという状況になりましたので、当時は一般の通話を90%規制いたしました。

携帯電話の中にも、有線電話というものがありまして、例えば消防や警察、自治体にもあるのですが、そちらをダウンさせないようにと、一般電話をそのように規制したため使えなくなったという事情がありました。

どうしてそうなったのかと言いますと、携帯電話の基地局、郊外に行くと高い鉄塔が建っているのですが、その基地局、鉄塔には電気が必要なのです。これは、auさんもソフトバンクさんも同じです。

皆さん、携帯電話には、バッテリーは必要でも電気は必要ないと思われていると思いますが、鉄塔は有線となっております、あそこには電気が必要なんです。

停電になってもバッテリーがあるのですが、それは2、3時間はもつようになっているのですが、5時間、10時間と経ってしまいますと基地局自体のバッテリーが無くなってしまい、そこで通話ができなくなるという現象がおきました。

また、地震、津波ということで道路が寸断され、車が通れない、ガソリンが供給出来ない中で車も動かなく、修理にいけないということもございました。

携帯電話が通じなくなり、ツイッターで連絡を取ったという方もいらっしゃいましたが、ツイッターもある程度の時間が経ちますと使えなくなりました。

これも、同じことで基地局のバッテリーがもたなくなったという事情によるものであります。

これからお見せするDVDには、3月11日からNTTドコモはこのような作業をしておりましてということと、これからどうしていくのかということが入っておりますが、これらについて、お話をさせていただこうと思っています。

それでは、準備が整いましたのでご覧ください。

<NTTドコモ DVD上映>

講師：(NTTドコモ北海道支社 大谷氏)

いかがでしたでしょうか。補足しながらもう少しパワーポイントで説明いたしたいと思います。

こちらは、3月12日時点での通話が出来なくなった地点、こちらが4月30日時点での復旧状況です。

復旧はどのように行われたのかと言いますと、普通は鉄塔からは2、3kmしか電波が出ないのですが、それよりもずっと先まで電波を出せる、エリアを広く使える大ゾーン方式にしました。

福島原発20km圏内には何度も行けるわけではないので、中に入ったその1日だけで復旧させなければならないというプレッシャーがあったと思いますが、そのおかげと、高性能のアンテナの設置により、遠くまで電波を飛ばすことにより広いエリアでの復旧が可能になりました。

もともとの鉄塔が崩れてしまった所は、修理と言うわけにはいきませんので、車の上にアンテナを載せた移動基地局を配置し、それにより復旧したというエリアもたくさんあります。

ホームページでは、復旧エリア情報や、無料電話設置箇所、充電器の設置場所などをお知らせいたしました。この情報は、ボランティアの方に好評だったようです。また、携帯電話が使えなくてもインターネットが使えるようにと、タブレット型の端末の貸し出しということもしていました。また、ドコモグループで約4000人の社員が被災地に行き、復旧活動を行いました。

これからですが、先ほどもありましたように、大ゾーン方式ということで、全国で100か所作る予定となっております。また、基地局のバッテリーを24時間もつようにしましょうということも進めています。これにより、工事が1日ですむも

のであれば、すぐ復旧するということになります。

あとは、災害用の音声ファイル型メッセージです。今は、災害用伝言版はメールで文字のみでやりとりをするのですが、それを生の声でやりとりをできるようにと進めております。これは今年提供できる予定となっています。

また、ブログやツイッターといったものと災害用伝言版を一緒にして、より確実につながる方法ということも、今考えているところでです。

以上、ドコモが3月11日から復旧に向けて進めてきたこと、そしてこれから進めていくことについてお話をさせていただきましたが、時間の都合でエリアメールや災害用伝言版ですとかの説明については出来ませんでしたので、また機会があれば呼んでいただければと思います。ありがとうございました。

松井座長

ありがとうございました。

現実問題として、災害が起きた時には想定外ということが起きます。その想定外ということについてもNTTは相当検討しているのですが、それ以上の想定外の状況になると、今回のようなことになります。

今は、携帯電話は、基地局がありそこに鉄塔に電気が通っていて、それがダメになると全部ダメになるのです。以前は、携帯電話の電波はマイクロフィルムでやった時代もあり、その場合はある程度は使えたのです。

皆様からも何かご質問があればどんどんしていただきたいと思います。

<挙手なし>

松井座長

ありませんか。それでは、短い時間ではありましたが色々説明していただき、どうもありがとうございました。

皆さん、拍手を持ってお礼に代えさせていただきますと思います。

ありがとうございました。

それでは続きまして、意見交換に移りたいと思います。意見交換の内容について事務局から説明をお願いします。

事務局：(石山地域振興担当部長)

本日の意見交換のテーマは、先ほどご紹介いたしましたとおり、「災害時における情報共有、収集」でございますが、災害時における情報共有、収集と言いましても、様々な論点があろうかと思えます。

そこで、松井座長とも相談し、あまり話が拡散しないようにということで、今回は、3月の全体会で出された意見の一つであります災害時の連絡体制づくりに絞り、意見交換を進めていきたいと考えております。

例えば、大規模な地震が発生した場合、各団体においては、どのような連絡体制を整えているのか、現状の連絡体制に問題はないのか、災害発生時に機能するのか、問題があるとしたら、どのような体制づくりを行っていくべきか、機能させるためには平常時からどのような取組みが求められるかなどであります。

さらに、そうした意見交換や検討を踏まえて、来年3月の全体会をどのような内容にしたらいのかについても、アイデアをいただきたいと考えております。

なお、こうした意見交換の参考にもなるかと思えますので、意見交換に先立ち

まして、市民部総務企画課山道課長から、札幌市の地域防災計画について説明をさせていただきます。

意見交換は概ね50分間、議事進行と書記は、各グループにおりますまちづくりセンター所長が務めますが、意見交換終了後には、グループごとに発表をしていただきますので、発表される方を予め決めておいていただきたいと思います。

また、お手元にアンケート用紙をお配りさせていただいておりますが、これから行う意見交換を通じ、団体として取り組んでいきたいこと、あるいは、この協議会の運営についての意見などをお聞かせいただきたいと思います。

アンケートは、協議会終了後に、お出口で回収させていただきますので、御協力をお願いいたします。

それでは、山道課長、よろしく申し上げます。

山道総務企画課長

みなさんこんにちは。北区総務企画課山道でございます。

お手元の資料で、ホチキスで留めております資料3という資料をご覧ください。

これは、札幌市の地域防災計画で、その中の地震対策編の第3章、災害応急対策計画の第2節の災害対策本部の関係、2枚めくっていただいて第3節の災害情報の収集・共有・伝達、広報・広聴ということでございます。この第2節と第3節についてかいつまんで説明させていただきます。

地震対策編は、下にページがふつてありますけれども1ページから始まって260ページほどのものがございます。その中で今日は、数ページだけ抜粋してきたということでございます。

最初のページの真ん中辺にあります、「第1災害対策本部等の設置」とありますが、これは札幌市の設置でございます。どういう場合に設置するかということでございますが、札幌市では市域に震度5弱以上の地震が発生した場合に市役所本庁12階会議室に設置します。区役所にも区災害対策本部が設置されます。

震度5弱は札幌ではほとんど起きたことがないと思いますが、震度5弱とは、気象庁の区分によりますと、物につかまりたいと感じる、家庭で言いますと茶筆筒から物がすべて落ちてくる状態でございます。恐らく、皆さんは経験したことのない状態だと思います。

通常の建物は倒壊という状態には至っていない状況ではありますが、内部はひどい状態ということでございます。こうなった場合に災害対策本部を設置するというところでございます。

また、震度5弱未満であっても、状況によっては設置するということになっていきます。

北区役所では、北区の災害対策本部が設置されるとういことではありますが、実は北区役所は昭和47年に建った建物でありますので、非常に弱いのです。それで、今年耐震化の基本設計、来年が実設計、再来年に区民センター保健センターをも含めて補強工事をやるということになっていきます。その必要性があるような弱い建物でございます。

次のページですが、札幌市の災害対策本部がどのようになっているのかという組織図でございます。基本的には、札幌市長が本部長で、その下は災害対策本部の部

となっております。何部何部と記載されておりますが、現在の通常の組織の長で考えていただいて結構です。例えば、市長政策部は何をやるかといいますと、ここには広報部があり、災害関係の情報提供を行います。市民の声を聞く課というところでは、逆に通報をうけたりします。総務部は、札幌市職員の動員について、あるいは国際部がありますので外国人対策を行います。市民まちづくり局は、区の総括をやっているところと、政策の総合調整を行っているところと2つの大きな役割がございます。私どもになじみ深いといいますと、義援金の関係がございます。保健福祉部は、言わずと知れた、要援護者、ボランティア、医療救護、防疫対策といったところでございます。環境部は、トイレの関係や清掃の関係ということになります。がれきの撤去は別の所となります。経済部では食料や生活支援、建設部では障害物除去、道路・橋梁等土木対策、緊急輸送道路対策、それから下水道対策も所管しております。都市部は、仮設住宅、それと応急危険度判定、建物が地震によってダメージを受けているかなど危険度を判定して回ります。後、水道、医療、消防など、推して知るべしの部がございます。

その下に、区がございます。区長が区本部長でございまして、その下に班がございます。どのような班が出来るのかと言いますと、総務・情報班では区の各部、各役割を担っている所の総合調整でございます。そこに書かれている区情報連絡員というのは区の職員ではございません。消防局や清掃事務所、水道局などから派遣してもらう形になり、そこで、直接消防局や清掃事務所、水道局と連絡調整ができるという体制となっております。地区連絡班は、今のイメージでは地域振興課でございます。情報収集と災害広報対策でございます。それから調査班は税務でございまして、北部税務事務所でございます。土木班はこのとおりでございます。避難所班は、小学校、中学校が主な避難所となりますが、これを所管しているのが保健福祉部になります。食糧、生活物資、ボランティアなど現地での対応、救護班は保健福祉部の保護課になりますが、義援金の関係や遺体安置などでございます。保健医療班は、医療の関係、衛生の関係となります。

札幌市では、災害が起きた時にはそれぞれがこのような役割を担うということでございます。これだけでも知っておきますと役に立つのかなと思います。

続きまして、127ページでございますが、実際に災害が起きた際に我々職員がどのような体制になるかということです。勤務時間内で震度6弱以上が発生しますと、全員が非常配備につくこととなります。

勤務時間外ですが、夜間や休日に震度6弱以上の場合は、どのような体制になるかといいますと、矢印が3つありますが、特定の者は本来の職場へ参集します。別の者は避難場所、最寄りの小中学校などに参集します。これは予め決められており、通常の規模の学校ですと市の職員5、6名が参集することになっております。職員個人にカードが配られており、あなたはどこに行くと言うことで決められているものです。ただし、実際に災害が起きた場合は、職員も被災している可能性が高いので6名全員が必ず参集出来るとは考えられません。また、直近参集ということで最寄りの区役所に参集する者もおります。このような体制でございます。

131ページをご覧ください。災害時の情報のやり取りの方法ですが、机上の想定ではございますが、災害対策本部とマスコミのプレスセンターを設置します。災

害対策本部からプレスセンターに情報を流し、そこから、テレビ、ラジオ、新聞などで情報を伝えます。行政以外の機関ということで、コンビニや郵便局とありますが、これは、例えば東京などでは遠距離通勤がありますので、職場から帰れないなどの帰宅難民が出た場合に、コンビニや郵便局に張り紙をして情報を提供するというところでございます。アナログ的な対応ではございますが、初動体制においてはこのような手段しかありません。

その右側に防災行政無線とありますが、携帯電話とは違いまして、特定の者だけと連絡を取り合うものでございます。札幌市では、区役所と市が指定している小中学校の避難場所に1台ずつ、まちづくりセンター、地区センター、コミュニティセンターにも1台ずつ設置しております。携帯電話、固定電話が使えない状況でも使えるものでございます。ただし、これにも基地局というものがございまして、北区から一番近いところでは、藻岩山のとっぺんにありまして、これが津波にやられることはありません。また、かなりの強度で建てられているということでございますが、先ほどNTTさんの話にもありましたとおり、この基地局が万が一やられた場合は、防災行政無線も使えなくなるということにもなりかねません。リスクはゼロではないということでございます。

続きまして、区災害対策本部というものがございまして、その下にまちづくりセンター、自主防災組織と書いてあります。この自主防災組織とは、防災の計画なのでこのような表現となっておりますが、実態としては町内会ということになるかと思えます。

区災害対策本部の下に広報車とありますが、これは区役所、市役所などの車、警察のパトカーなどのでございます。

相談窓口設置、コールセンター活用ですが、コールセンターも災害時の体制に切り替わります。これは災害時に問い合わせがあった際に答えるという受動的なものでございます。

続きまして135ページでございます。これは提供する情報と手段でございますが、時間の経過とともに広報内容、情報提供内容は変わって参ります。それぞれの時期に応じて、これらを、こういった手段で提供していくのかということでございます。

137ページには、情報伝達困難者への情報伝達となっております。その下にまちづくりセンターや行政以外の機関との連携などについてでございます。

以上、時間がありませんので端折って説明いたしました。災害時が発生した場合、特に初期の段階では、札幌市だけが万全の態勢で情報提供できるということはあるわけがありません。そうした中で、災害時に札幌市がどのような対応を取るのかということ、平常時から理解しておいていただくことが重要であると思っております。以上でございます。

松井座長

どうもご苦労さまでございました。

ただいま札幌市の体制について説明がありましたが、それを踏まえて現場がどのように動くのかについて意見交換を行っていただきたいと思えます。約45分間を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

< 意見交換 >

3 意見交換内容の発表

Aグループ（三澤篠路会長）

発災時に備えた取組について、一つ目は家族の中で避難場所等の取り決めが必要ということ、二つ目は災害発生時に誰がまちづくりセンターなどの防災無線のある場所に行くかを決めておくこと、三つ目は隣近所が分からない現実があるので民生児童委員の守秘義務については検討が必要ではないかということ、四つ目は、このテーブルには学校の先生がいらっしやったので、学校は現在も生徒の連絡先ということは把握しているということ、それと、緊急時に何かあった場合には、鍵を壊してでも学校の中に入って下さいというお話がありました。

発災時に必要な情報と伝達体制については、避難場所となる学校の耐震化を大至急行うべきということでございます。これは、札幌市立に限らず、道立、私立、国立も含めての要望でございます。

平常時から取り組んでいきたい事柄として、地域、連合町内会として、あらかじめ災害時の体制づくりをしておくべきではないかという意見がありました。

行政との役割分担では、防災行政無線の使い方を地域住民にも教える必要があるのではないかとことです。AEDのように、誰でも使えるようにし、災害時の最終通信手段である防災行政無線を活用するという話になりました。

以上でございます。

事務局：（石山地域振興担当部長）

ありがとうございました。

続きましてBグループ、よろしく申し上げます。

Bグループ（山口新川会長）

Aグループと同じような意見が結構ありましたので、私もAグループの発表をそのとおりだと思いながら聞いておりました。

意見があちらこちら飛んでしまい、なかなか集約するのは難しいところでございますが、情報の集約ということでは、まちづくりセンターや学校が核になるという話が出ておりました。

さきほどの防災行政無線はまちづくりセンターにも学校にもあるということでございますので、しっかりと情報収集をすることが大切ということでございます。

また、情報収集を行うには、小グループを作りその中で行っていくのが良いという意見もございました。

また、地域によって違うのですが、私の新川地区はうなぎの寝床のように長い、約7.5kmの連合町内会でございます。鉄西地区は札幌駅の裏ということで高層ビルがたくさんあります。このように違いがございますので、それぞれの状況を把握しながら対応していかなければならないだろうという意見、また、連絡方法の統一ということも意見が出ておりました。

それから、先ほどにも出ておりました、防災行政無線の使い方でございますが、私も連合町内会長を仰せつかってからまだ2カ月しか経っておりませんので、無線の使い方を知りません。小学校にも無線があるということも知りませんでした。

いずれにいたしましても、町内会に入っている人入っていない人、若い人、お年寄りの人すべてが見ているごみカレンダーというものがございます。そのごみカレンダーに避難場所を記載していただければ大変助かるという意見が出ました。これは、誠にいい提案だと私も思っております。

ぜひ、予算の関係もありますでしょうが、9月に新しいカレンダーが発行されず、それに間に合うか難しいところがあると思いますが、皆に周知徹底するということが確立されているごみカレンダーの活用を、ぜひご検討いただきたいということをご提案申し上げたいと思います。

以上でございます。

事務局：(石山地域振興担当部長)

ありがとうございました。

続きましてCグループ、よろしく申し上げます。

Cグループ(大門麻生会長)

まず話をする前に、ここに集まっている皆さんすべてが、大地震災害ということに遭遇したことが無いので、そうしたことについて議論することは大変だということが実感でございます。

このため、実感が無いわけですから、ある程度かなり希望的観測のようなことも含まれているということをお断りしながら、発表させていただきたいと思います。

災害時に備えた団体の取組でございますが、各地域により相当格差はあると思いますが、福祉マップみたいなものを作り、要支援者、災害弱者と呼ばれる方の把握をしておく必要があるということでございます。これは単位町内会レベルで持つ必要があるのではないかと考えてございまして。

それから、避難場所の明示ですが、あまりにも基本的で恥ずかしい話なのですが、そこに住んでいる方がどれほど避難場所を承知しているのかについて、甚だ疑問でございます。といいますのは、年に1回、避難場所については周知しているのですが、人の入れかわりもありますので、よそから来た方は必ずしも承知していないということもあろうかと思っております。

なぜそのようなことを言うのかといいますと、ごみの出し方一つ見ても、徹底してきたなと思っている所に、変なものが混じってくる。それを繰り返しているのを見ますと、相当人の入れかわりがあるということが見えて参ります。

そう考えますと、避難場所の明示というのは、年に何回も繰り返してやる必要があるのではないかと考えているところであります。

それから、災害時に必要な情報と伝達体制に関する意見でございますが、一つ目は地域住民の安否情報、これは個人的には身内なり親戚なりの安否が第一になるわけですが、地域的な視点に立って考えますと、第二にくるのは地域住民の安否でございます。特に、地域におけるリーダー的な存在である町内会役員や、様々な役割を担っている方々は地域住民の安否情報を確認できるような手はずを考えておいた方が良いのではないかと考えてございます。

特に、要支援者、災害弱者と言われる方の安否情報が重要になってくると思っております。

また、避難場所にも、学校、公園などがあり種類が違いますので、それぞれ機能

が違うということもありますので、それについて考えておく必要があるということでございます。

それから、避難場所に人が集まった場合の避難場所の運営でございます。先ほど話がありましたが、学校には市職員に来ていただくことになっているようですが、それ以外にも避難場所はあるわけですので、地域で避難場所の運営のノウハウ、リーダーをどうするのかなどについて話し合っておく必要があると思います。そうしないと、右往左往して機能を果たすことができないということで、リーダーにノウハウを学ぶ機会を与えて欲しいと思います。

次に、平常時に取り組んでいきたい事柄でございますが、先ほども話しましたが、災害弱者の情報整理ということで、民生委員、町内会などが連携を取って、これらの方の情報をどのように共有するのかということを考えることが大切であると思います。その間に、個人情報という問題もあり難しい面もあることを承知しながら、このことについて腐心していく必要があるのではなかろうかということでございます。

それから、避難場所の訓練でございます。自らが避難場所へ行く際の道すじというものを日頃からイメージさせておくことも必要だと思えます。前に全体での避難訓練はありましたが、それを単位町内会の狭い範囲で実際に行うことが大事はなかろうかと思えます。それにより、自分がどの道を通って避難場所に行くのか、例えばその道が閉ざされた場合に、第二の道としてどの道を行けば良いのか、第三、第四の道と、個人として日頃からイメージしておく必要があるということでございます。

それから、緊急連絡網の整備ということで、それぞれやっていらっしゃる組織もあると思いますが、自分の単位町内会でいいいますと、必ずしも確立されているわけではありません。連合町内会を振り返ってみても、組織図はありますが、それを使った訓練はしたことがございませんので、今後、実践的に一度スムーズに行くのか行かないのか検証する必要があると思いました。

行政との役割分担ということでは、非常に難しいことではあると思いますが、例えば避難場所に入った際に停電だったということはあると思います。そこに多くの人が集まり、夜になったら皆非常に不安になると思います。ただでさえ不安な時に、真っ暗闇ということであれば不安は倍加すると思います。そのためには、避難場所に自家発電設備、高価なものではなくてよいのですが、何か発電出来るものがあつた方が、非常にありがたいのではないかと考えております。

来年3月に行います全体会の内容でございますが、取り立ててこれというものはありませんでしたので、今述べた中で、これというものがあればピックアップしていただきたいと思えます。

以上でございます。

事務局：(石山地域振興担当部長)

ありがとうございました。

続きましてDグループ、よろしく申し上げます。

Dグループ(宇野北会長)

前回行われたと言う3月の会議には出席しておりませんので、どのような内容で

どのような会議が行われたのか分かりませんが、今回、このグループ討議に参加させていただき、そこでまとまったことについて発表させていただきます。

このテーブルには連合町内会長が2人、クリーンさっぽろ衛生推進会議の会長さん、青少年育成委員会連絡協議会の議長さん、PTA連合会の会長さんと、全然違った団体の会長さんが入っていて、それぞれ団体としての活動は難しいわけです。どうしても、連合町内会の活動やそれぞれが属する単位町内会の活動ということに話が行くことになると思います。では、連合町内会の立場での話なのかとなると、これも散漫になってしまいます。そこで、単位町内会がなければ連合町内会は無いわけですので、第一線の単位町内会の話にしようということになりまして、それぞれが属する単位町内会の取組について話を出していただきました。

単位町内会としましては、一番手っ取り早いのは逃げることだという結論に達しました。そこで、逃げるにはどこに行けばよいのかという話になりました。最初に思うのは公共施設でございますが、先ほどの話では北区役所でも危ないということであれば、逃げ込む場所もないということになります。私の北第一町内会では市営住宅が6棟も建っていて、今建て替え工事もやっており、一番耐震設備が整った施設でありますので、町内会ではここに一番に逃げ込もうと決めてあります。

このように耐震設備が無いところはどうしたらよいのかということになりますと、これを単位町内会で探せませんので、これは行政に探してもらおうという話になりました。

司会者から「避難所に逃げた時にどうするの」という問いかけがあり、年齢層にもよりますが、逃げたら一番最初にお年寄りを休ませる場所、そしてその日の食べ物、飲み物が必要ということになりましたが、今、公共施設にどれくらいの備蓄物資があるのかという情報が各単位町内会に行きわたっていないのです。

第一線の単位町内会の会長さんがそれすら知らない状況であれば、これは机上の空論だということになりまして、まずはそこから啓蒙していかなければということになりました。

各連合町内会、単位町内会以前に、行政がどこに避難してください、そうすれば食べ物飲み物が多少はありますよという情報を提供していくことが大切であります。

ただし、逃げる際には、まずは隣近所の助け合いが何より優先されます。落ち着いた頃に行政が出てくるというのがこれまでの実態なので、それまでとにかく地元で頑張ろうということになるかと思えます。

色々な話が出ましたが、Cグループと共通点が多いのですが、民生委員の団体、福祉のまち推進センターの方々、単位町内会、連合町内会とそれぞれの連携が何より必要であると思えますが、そこに、守秘義務であるとか個人情報であるとかの問題が出て参ります。その壁を打破していくことが課題になっていくのではないかと、このグループの内容でございます。

以上でございます。

事務局：(石山地域振興担当部長)

ありがとうございました。

最後にEグループ、よろしく申し上げます。

Eグループ（久間新琴似会長）

最後になりました、大方のことは言いつくされたのかと思いますが、若干競合しない部分をかいつまんでご報告したいと思います。

発災時に必要な情報と伝達体制というところでは、災害が発生した際にどのような状況なのか、地域での安否確認はどうなっているのか、あるいは救援物資はどのようなのかといったことを、一次的には町内会で集めた情報を避難所へ報告する、また、市の施設にある防災行政無線を活用してそれらの情報を交換する必要があるのではないかということが一つです。

それから、平常時から取り組んでおきたい事柄としては、地域における情報体制作りが必要ではないかということです。単位町内会に防災組織がありますので、日頃からシミュレーション、訓練を積んでおかないといざという時に備えられないということでございます。

それから、防災組織のメンバーの伝達方法を確立しておくということでございます。災害が発生したときに、どこにどのように伝達するのか、あるいは情報を受けるのかについて、日頃からの訓練によって確立しておく必要があるのではないかということです。

また、家族間の伝達方法も確立しておかないと、地域として次の段階に移れないということもございます。災害が発生してからでは間に合いませんので、日頃からやっておく必要があるということでございます。

行政との役割分担では、行政の窓口をはっきりさせておいてほしいということです。これは地域からどのように伝達するか、あるいは受けるかについては、日頃から役割を決めてはっきりさせておく必要があるのではないかということです。それには、まちづくりセンターが中心になることが良いということでございます。

いずれにいたしましても、地域として訓練を進めるにあたりましても、地域の人、一人一人が自分の命、財産は自分で守るということを基本に考えていただき、それを補完していくのが地域の役割ということで話をいたしました。

以上でございます。

事務局：（石山地域振興担当部長）

ありがとうございました。

本日は、災害時における情報共有、収集をテーマに意見交換をしていただきました。ただいま、各グループから、大規模地震発生時に備えた災害時の連絡体制づくりについて発表をいただきました。

課題やあるべき連絡体制などとして、「発災時には小グループごとに情報を把握することになる」、「学校やまちづくりセンターが集約場所になる」、「救援物資に関する情報が必要」といった意見がございました。

また、平常時の取組として、「防災行政無線の使い方を学習することが必要」、「災害弱者のためのマップ」、「緊急連絡網の整備が必要」、「守秘義務、個人情報の問題にどう対応するか」という話題もございました。

行政がやっておくべきこととして、「停電に備えた措置、発電設備が必要」という意見もございました。

避難に関する問題として、「避難場所を住民が把握していないので周知が必要」、

「家族間での確認や取り決めが必要」、「ごみカレンダーを活用した周知方法があるのではないか」、「隣近所の助け合いがまず必要」という意見がございました。

避難場所の運営については、「地域で運営をどうするのかノウハウを学習する機会が必要」という意見がございました。

避難場所への移動については、「単位町内会単位での訓練が必要」との意見がございました。

また、「避難場所の備蓄物資について把握しておく必要がある」という意見もございました。

様々な意見がございましたが、これについては後日まとめてお知らせをしたいと考えております。

それから、先ほど意見としていただきましたが、災害時に設置される避難所をスムーズに運営するためには、住民組織の皆様の協力が不可欠でございますので、避難所運営のノウハウの訓練につきましては、区役所といたしましても検討してやって参りたいと考えております。

来年3月の全体会の内容については、なかなか出てこなかったようでございますが、今回出された意見を踏まえ、運営委員会で検討していく必要があるのかなと考えております。

以上が、全体の総括でございます。ここからは松井座長にお願いいたします。

松井座長

あまり時間がなかったようですが、事務局で項目別にまとめていただきました。非常に多彩な意見が出ておりますが、来年3月の全体会に向け、これからまとめていかなければならないと思います。

今回各グループから出された意見に対して、何かご意見ご質問があれば出していただければと思います。

< 特になし >

松井座長

それでは、意見が無いようでございますので、来年3月の全体会の内容は、今回の意見を事務局で整理いたしまして運営委員会で検討して参りたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

< 異議なし >

松井座長

それでは、運営委員会において検討して3月に向けて方向性を出したいと思しますのでよろしく申し上げます。

長時間の間、どうもありがとうございました。これをもちまして本日の議事を終わらせていただきたいと思います。事務局から補足の説明がありましたらよろしく申し上げます。

事務局：(石山地域振興担当部長)

それでは事務局からご連絡させていただきます。

今年3月に実施した全体会では、防災に関する具体的な課題と際策について意見交換を行っていただきました。

その中で、「団体間の連携」ということで、「災害防止協力会さんが実施している防災訓練の見学」を希望する声も出されたところです。

これを受け、このたび、災害防止協力会さんから、来月の8月3日の水曜日、午前10時から「篠路川自然とふれあい広場」で実施する、水害防止訓練の見学案内のお話をいただきました。

詳細は、ただいまお配りした資料に記載してございますが、午前9時30分までに集合場所にお集まりいただき、そこから訓練場所まで、マイクロバスをご用意していただいております。

訓練自体は12時までを予定していますが、解散時間は自由となっております、帰りもマイクロバスで臨時駐車場まで送っていただけるとのことでございますので、ぜひ、ご参加いただければと思います。

なお、見学を希望される場合は、来週の金曜日、7月29日までに事務局までお申し込みいただきたいと思います。

以上でございますが、災害防止協力会さんからも、何かございますでしょうか。

<なし>

事務局：(石山地域振興担当部長)

特に無いということでございますので、希望される場合は事務局までご連絡いただきたいと思います。

以上でございます。

松井座長

ありがとうございました。今回の議事はすべて終了いたしました。議長の進行に物足りなくご迷惑をおかけしたと思いますが、これをもちまして終了させていただきます。ありがとうございました。

5 閉会

司会：(木内市民部長)

松井座長、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、平成23年度第1回北区まちづくり協議会全体会を終了させていただきます。

本日はお忙しい中、長時間にわたり御議論をいただきましたことに、感謝を申し上げます。

どうもありがとうございました。

<終了>